

ズワイガニ（地方名：マツバガニ（オス）、メガニ（メス））



生態

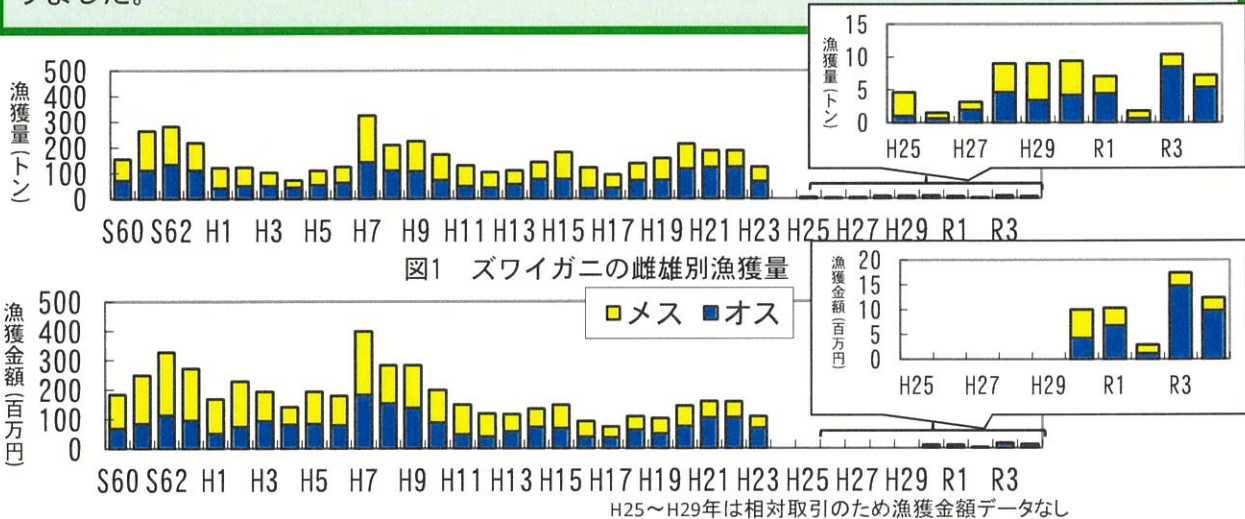
- 分布・移動：犬吠埼以北の太平洋岸、日本海、オホーツク海、ベーリング海、アラスカ沿岸に分布します。太平洋北部では水深150～750mに分布し、主な漁場は茨城～金華山沖の水深400～500mです。
- 成熟・産卵：オスは甲幅105mm以上、メスは甲幅75mm以上になると全て成熟します。産卵期は冬～春とみられます。
- 食性：不明です。他海域では甲殻類、魚類、イカ類、多毛類等底生生物主体です。
- 年齢・成長：年齢は不明です。甲幅約20mmの個体が漁獲対象となる（オス：甲幅80mm以上、メス：腹節に卵を持つ）までに、オスでは5～6年、メスでは4～5年かかると推測されます。

漁獲の動向

（統計値は相双漁協相馬原釜地区のもので、漁期年（12月～翌年3月）の値です）

福島県に水揚げされるズワイガニのほとんどは、相馬原釜の沖合底びき網によるものです。平成22年漁期の原釜の漁獲量、金額は155トン、141百万円でした。

震災以降、操業自粛で水揚げはありませんでしたが、平成25年1月から試験操業が開始しました。漁獲量は1.5～10.4トン、漁獲金額は3～17百万円（H25～29年は相対取引のため、漁獲金額データなし）で推移しています。令和4年は漁獲量、漁獲金額とも前漁期年を下回りました。



資源の状態

- 県調査船による調査では、密度が震災前よりも低くなっています。
- 水産研究・教育機構がトロール調査などを行って資源評価していますが、資源の水準は低位横ばいとの結果となっています。

資源の水準：低位
資源の動向：横ばい

現在実施されている管理策

農林水産省令により漁期制限（12月10日～3月31日）と漁獲制限（オス8cm未満、メス未成体の漁獲禁止）が実施されています。

国のTAC（漁獲可能量）制限により、太平洋北部海域の水揚量の総量制限が実施されています。

相双漁協相馬原釜地区では自主規制により、1隻1日あたりの水揚量制限（500kg、メス・オス込）が実施されています。

今後考えられる管理策

できるだけ多くの親個体を残して、資源が回復できるよう努める必要があります。特に単価が安い甲幅の小さい個体、甲羅が軟らかく水っぽい個体及び最終脱皮していない個体の漁獲を制限する必要があると考えられます。